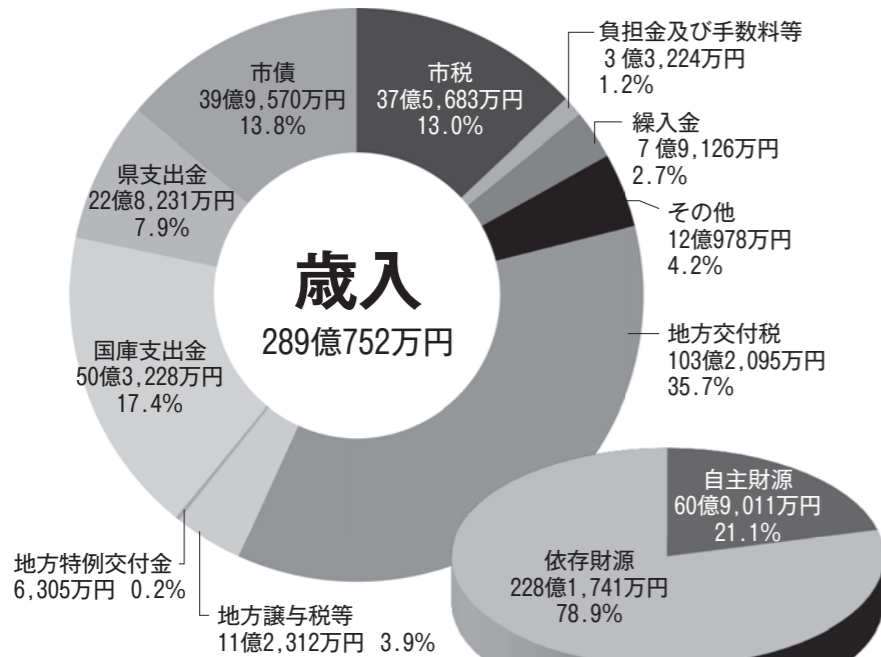


令和3年度

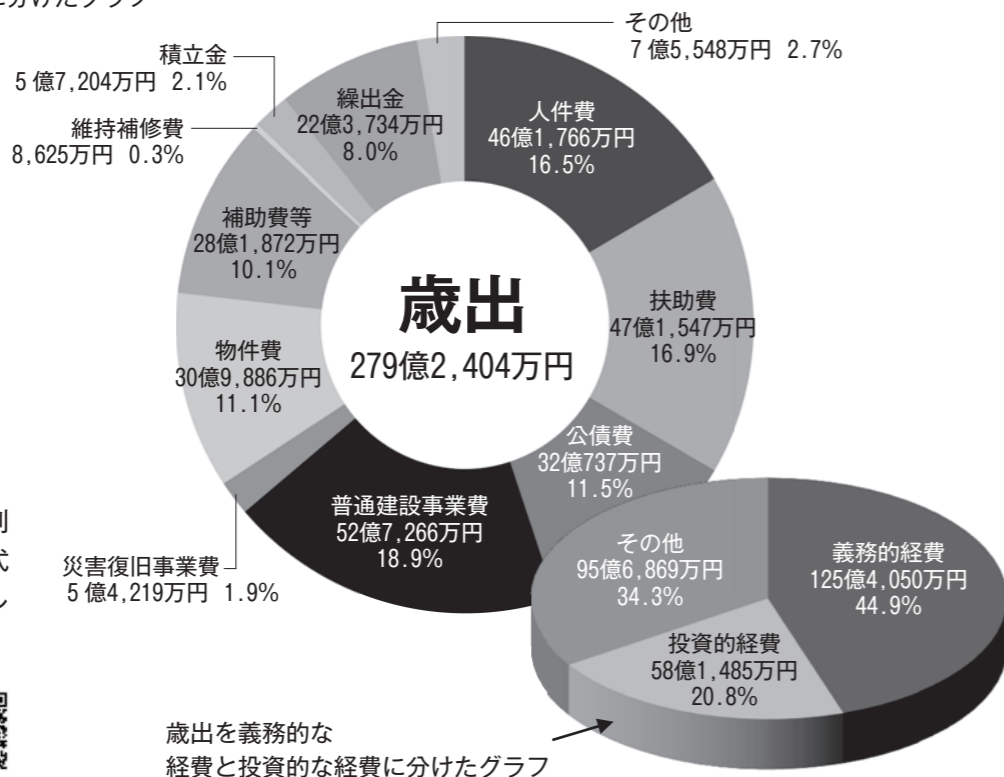
決算報告

財政局課 (☎0854-83-8017)

一般会計 歳入・歳出グラフ



歳入を自主財源とそれ以外の依存財源に分けたグラフ



歳出を義務的な経費と投資的な経費に分けたグラフ

一般・特別会計の概要

【一般会計・歳入】

予算現額301億6,498万円に対して、調定額298億3,471万円、収入済額は289億752万円、不納欠損額1,782万円、収入未済額9億937万円の決算となっており、収入率は予算比95.8%、調定比96.9%となっています。

【一般会計・歳出】

支出済額279億2,404万円、執行率92.6%となり、翌年度繰越額10億2,475万円を差し引いた不用額は12億1,619万円となっています。

【特別会計】

8ある会計の歳入総額117億8,631万円、歳出総額115億9,410万円で実質収支額は、1億9,081万円の黒字となりました。

【市債残高】

一般会計における令和3年度末の市債残高は、前年度末より9億2,320万円増加しています。特別会計分を合わせた市債残高は、前年度末より9億504万円増加し、329億5,355万円となりました。

決算の状況

(単位：万円)

| | 歳入 | 歳出 | 差し引き | 市債残高 | 基金残高 |
|----------------|--------------------|------------------|----------------|----------------|----------------|
| 一般会計 | 289億752 | 279億2,404 | 9億8,348 | 320億1,793 | 52億7,495 |
| 特別会計 | | | | | |
| 国民健康保険事業 | 42億3,773 | 41億7,951 | 5,822 | 0 | 1億9,715 |
| 国民健康保険診療所事業 | 5,256 | 4,997 | 259 | 682 | 1,019 |
| 後期高齢者医療事業 | 12億2,692 | 12億1,734 | 958 | 0 | 0 |
| 介護保険事業 | 58億7,017 | 57億4,975 | 12,042 | 0 | 1億3,109 |
| 生活排水処理事業 | 2億3,586 | 2億3,586 | 0 | 6億3,457 | 9,705 |
| 簡易給水施設事業 | 2,380 | 2,380 | 0 | 0 | 0 |
| 農業集落排水事業 | 7,077 | 7,077 | 0 | 2億4,349 | 0 |
| 大田市駅周辺土地区画整理事業 | 6,850 | 6,710 | 140 | 5,074 | 0 |
| 特別会計合計 | 117億8,631 | 115億9,410 | 1億9,221 | 9億3,562 | 4億3,548 |
| 企業会計 | | | | | |
| 病院事業 | 収益的収支(税抜) 57億3,204 | 56億1,912 | 1億1,292 | 126億3,540 | - |
| | 資本的収支(税込) 9億4,726 | 11億9,465 | △2億4,739 | | |
| 水道事業 | 収益的収支(税抜) 11億1,241 | 10億6,513 | 4,728 | 52億2,870 | 8,348 |
| | 資本的収支(税込) 5億1,820 | 8億9,709 | △3億7,889 | | |
| 下水道事業 | 収益的収支(税抜) 5億9,748 | 5億9,358 | 390 | 66億6,465 | 2億2,101 |
| | 資本的収支(税込) 10億1,138 | 10億1,489 | △351 | | |

健全化判断比率

——すべての指標が健全化基準を下回っています

平成19年6月、自治体の財政破綻を未然に防ぐことを目的に、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行されました。地方公共団体は、4つの指標である「健全化判断比率」、公営企業の経営の健全化を判断する指標である「資金不足比率」を公表することが義務付けられました。各比率は次のとおりで、監査委員の審査を受け、9月市議会に報告しました。

早期健全化基準、財政再生基準、経営健全化基準を超えると……それぞれに対応した計画を作成し、総務大臣などに報告、自主的または国・県の関与のもとに財政健全化をおこなうことになります。

■実質赤字比率

普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模^{*1}に対する比率で、普通会計の赤字の程度を示しています。

早期健全化基準…12.88%
財政再生基準…20.00%

大田市 —%^{*2}
(赤字、資金不足なし)

■実質公債費比率

普通会計が負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する比率で、市の借金の返済額の大きさの程度を示しています。

早期健全化基準…25.00%
財政再生基準…35.00%

大田市 12.1%

■資金不足比率

公営企業における資金不足額の事業の規模に対する比率で、事業規模である料金収入に対する資金不足の程度を示しています。

経営健全化基準…20.00%

大田市 —%^{*2}
(赤字、資金不足なし)

■連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字（または資金不足額）の標準財政規模に対する比率で、市全体の赤字の程度を示しています。

早期健全化基準…17.88%
財政再生基準…30.00%

大田市 —%^{*2}
(赤字、資金不足なし)

■将来負担比率

普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、市が将来支払っていく負担額の大きさの程度を示しています。

早期健全化基準…350.00%

大田市 88.3%

大田市はどの指標においても早期健全化(経営健全化)基準内であり、財政状況は健全であるといえます。しかし、「指標が基準内にあること」が「市の財政が豊かである」ということを示しているわけではありません。毎年、基金を取り崩しているため、将来への不安を残す結果となっています。今後とも、これらの指標を参考にしながら健全な財政運営に努めていきます。

詳しくは
ホームページを
ご覧ください

財政状況、財政健全化判断比率の詳細は、市公式ホームページでも公開しています。

市ホームページ

